

なお、この保険診療報酬は技術料、製作料および材料料から構成されている。そこで技術料のみを α 群、技術料+製作料を β 群、技術料+製作料+材料料を γ 群として区別した。すなわち γ 群が、いわゆるその診療項目に対する総保険診療点数（人工歯・装着材料は除く）になり、診療項目によっては α 群のみにとどまるものもある。その場合は、 α 群を総保険診療報酬として算定に使用した。

その結果、根管貼薬（1根）は、所要時間1分あたり、保険診療報酬1.51となったが、それを最低として、最高のブリッジ6歯以上の維持管理に関する指導171.18迄、それぞれの診療項目についての評価が算出された。

この所要時間1分あたりの保険診療報酬をさらに検討するために、領域別に評価の低いグループ(a群)として5点未満(時給換算約3,000円以下)、比較的評価の低いグループ(b群)5~15点未満(時給換算約3000円から約9,000円)、比較的評価されているグループ(c群)15~30点未満(時給換算約9000円から約18,000円)、評価の高いグループ(d群)30点以上(時給換算約18,000円以上)の4群に分けてみた(表9)。

なお、領域別にできない初診、麻酔などは共通項目として処理した。

歯科医師の大部分は、歯科医師一人の無床診療所という経営形態をとっているため、この収入から、さらに人件費や診療所の日常経費など差し引く経費があり、それらを考慮するとa群(時給換算約3,000円以下)b群(時給換算約3000円から約9,000円)の項目では優遇されているとは考えにくいカテゴリーにあると位置付けたものである。

この基準で結果を見ると調査された全216項目のうち、概して評価の低いa群には45項目(20.8%)、b群には106項目(49.1%)、概して評価の高いc群には37項目(17.1%)、d群には28項目(13.0%)、となった。すなわち、調査した全項目の約70%が評価の低いカテゴリーに位置していた。

次いで、各群について総覧すると評価の低いa群には、抜歯をしないことを目標としている保存系の修復、歯内、歯周などの基礎的治療が多く含まれているのが特徴的であった。これは国民の歯を抜かずに守るという8020運動からは逆行する評価であるように考えられた。

一方、評価の高いd群には義歯、クラウンブリッジなど咬合咀嚼の再生を担う重要な項目が含まれていた。しかし、この保険診療評価は技術料だけでなく、製作料や材料料が含まれている。そこで、それを算定から外し、純粋な技術料のみで計算したところ表9-1に比較して製作料、材料料などが含まれていた修復7項目、義歯5項目およびクラウンブリッジ3項目では、すべて評価が低下した(表9-2)。とくに、義歯ではd群に位置付けられていた8項目のうち4項目がa群に、1項目がb群にそれぞれ評価